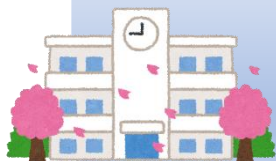


未来を担う子供たちのために

下関市教育委員会は
学校における働き方改革を
推進しています



児童・生徒に効果的な教育活動を行うためには、教職員が健康で生き生きと働くことが大切です。

下関市教育委員会では、教員が限られた時間の中で、授業や授業準備を始め、教員にしかできない教育活動に専念できる環境を整えていくことで、未来を担う子供たちの学びを一層充実させていくことができるよう、「学校における働き方改革」に積極的に取り組んでまいります。

保護者・地域の皆様におかれましても、取組に御理解と御協力をお願いします。



○学校における働き方改革の目的

教師のこれまでの働き方を見直し、授業の質の向上や日々の生活の質の向上を図ることで、これにより、教師の人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことを目指しています。



○令和6年度 本市の教員の時間外在校等時間の状況

※「時間外在校等時間」：勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間のことです。

校種	教員の平日1ヶ月あたりの 平均時間外在校等時間	1ヶ月あたりの時間外在校等時間が 45時間を超える教員の割合
小学校	32.6時間	26.7%
中学校	37.4時間	36.8%

○国の方針

・1ヶ月の時間外在校等時間については、「45時間以内」、1年間の時間外在校等時間については「360時間以内」としています。

・教員の働き方改革において、学校・教師が担う業務は以下のように分類しています。

基本的には学校以外が担うべき 業務	学校の業務だが、必ずしも教師が 担う必要のない業務	教師の教務だが、 負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整	⑤ 調査・統計等への回答等 ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 ⑦ 校内清掃 ⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応 ⑩ 授業準備 ⑪ 学習評価や成績処理 ⑫ 学校行事の準備・運営 ⑬ 進路指導 ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

○下関市の主な取組

留守番電話の活用

令和2年度から、時間外・休日・学校閉庁日は、学校の電話は自動音声による対応としています。



学校閉庁日の設定

夏季休業中に市内統一の学校閉庁日を設定しています。

※令和7年度は、8月12日～8月15日



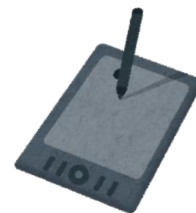
部活動の地域移行・地域展開

休日は令和8年度末までに、土日における学校部活動を地域へ移行・展開することを目指します。令和6年度には、学校部活動の地域移行実証事業(スポーツ・文化)を実施しました。

ICTの活用

文書や調査、アンケートのデジタル化を推進して業務の効率化を図っています。

児童・生徒に関する情報を一元管理する県内統一の「統合型校務支援システム」を効率的・効果的に運用することにより、業務の効率化を進めています。



学校支援人材の配置充実

校務技士・学校司書・特別支援教育支援員・教員業務支援員・こころのアシスタント等を配置して、教員の業務負担の軽減とよりよい教育の充実を図っています。



○保護者・地域の皆様へのお願い



時間外・休日等の 対応について

勤務時間外や休日は留守番電話で対応しています。

面談等のお約束は、できる限り学校の勤務時間内での対応をお願いします。

忘れ物等についても時間外は原則対応できないことをご理解ください。

学校行事等の精選に ついて

行事の目的や児童・生徒の状況も踏まえて、学校行事等の廃止・統合や規模の縮小、時間短縮等、工夫して実施する場合があります。

また、地域の行事等について、休日の場合は教職員が参加できない場合があることをご了承ください。

学校への支援と 協力について

下関市では、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支援する「地域連携教育」の取組を推進しています。

引き続き、学校教育活動への積極的なご支援、各種ボランティアや登下校の見守り等へのご協力をお願いします。